

大館市ふるさとワーキングホリデー事業概要

1．事業概要

本事業は、首都圏の学生など若者が一定期間大館市に滞在し、働いて収入を得ながら地域住民との交流や学びの場を通じて、本市での暮らしを体感し地域との関わりを深める機会を提供することを目的として実施します。

- (1) 募集対象 首都圏の大学生など若い世代 (本市出身者を含む、18 歳 ~ 40 歳未満)
- (2) 募集人数 5 名
- (3) 事業期間 令和 8 年 10 月 1 日 (木) から令和 8 年 1 2 月 4 日 (金)

2．参加者の募集について

- (1) 募集方法

ふるさとワーキングホリデーポータルサイト (総務省) への掲載

- (2) 募集期間

募集開始 令和 8 年 9 月 1 8 日 (金) 予定

申込締切 受入開始日の 2 週間前

3．参加申込から選考の流れ

- (1) 参加申込について

参加希望者は事務局 (大館市交流推進課) 宛にメールで申込みを行います。

市より事業者へ履歴書等を送付します。各事業者において書類選考をお願いします。希望される事業者は別途面接も可能です。なお、面接はオンラインとします。

受入の審査終了後、可否の結果を市へご報告願います。市から参加希望者へ通知します。

事務局を通じて参加者と勤務日程等を調整願います。

参加者の受入

- (2) 参加者の選考

選考方法 (書類またはオンライン面接)

オンライン面接の実施に不安がある事業者へのサポートをいたします。面接方法等疑問点を市へお問い合わせください。

選考結果通知

選考結果は、市から応募者へ通知しますので、受入事業者は、審査終了後 3 日以内に、選考結果を市へ報告してください。

選考結果をご報告いただく際は、以下の事項も併せてご報告願います。ご報告いただいた期間内で勤務日程を調整します。

- ・受入（労働）開始日
- ・受入（労働）終了日

4．参加者受入にあたって

雇用契約の締結

参加者とは雇用契約を締結してください。なお、事業者負担分の労働保険料を市が補助いたしますので、希望される事業者は受入終了後に市へ請求ください。

賃金の支払

事前に定めた給与（時給）を参加者へお支払ください。

業務時間内の参加者の管理

各事業者におかれては、業務の範囲内で管理をお願いします。

地域イベントの情報通達

地域行事や交流機会に関する情報をお持ちの際は、参加者へお知らせください。

5．受入事業者への補助について

次の経費について、市から受入事業者へ補助を行います。補助は受入終了後となりますので、該当経費については一時負担をお願いします。

- （１）参加者受入に当たり新規で購入する消耗品（作業着、長靴等）代
補助上限 1 人あたり 10,000 円です。
- （２）貸与制服のクリーニング代
- （３）労働災害保険料、雇用保険料
- （４）受入れ期間中の移動手段にレンタカーを用意します。給油場所については事業開始前に指示しますのでそちらで給油してください。

参考：参加者への補助

- （１）参加者の居住地と大館市間の交通費 上限 30,000 円）
- （２）市内宿泊施設の宿泊費 上限 7,000 円×泊数（最大 15 泊）
食事・その他サービス代を除く